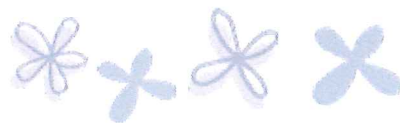




KSKQ 乙訓福祉会だより

2024. 8 残暑号 No. 60

快適な過ごしの環境整備を



今年も暑さ厳しい夏本番を迎えました。皆さまにはお変わりございませんでしょうか。去る 8 月 2 日、乙訓の里の東側用地にて乙訓楽苑の起工式を開催しました。この日を迎えるまで紆余曲折ございましたが、最終的には乙訓の里の東隣に乙訓楽苑の新施設を建設することとなり、施設整備にかかる国庫補助金の内示を受けることができましたことも京都府さまをはじめ、乙訓二市一町の福祉行政の皆さま方のご指導とご支援による賜物と深く感謝申し上げます。

起工式には多数のご来賓の皆さま方ご臨席の下、これから建設を始めるにあたっての工事期間中の安全を祈願させていただきました。建設工事を請負う山下建設さん、設計・監理業務を請負うゆう建築設計さんと乙訓福祉会の三者が心を合わせて、これから乙訓楽苑を利用される方たちの快適な過ごしの環境を整備させていただきます。また、近隣地区の住民の皆さま方が障害福祉に対して深いご理解と暖かいご支援とをいただいておりますことに何より感謝して、来春の竣工を目指して安全第一に工事を進めて参ります。

統括事業長 山条益由

乙訓楽苑新施設予想図



南側（泉が丘側）から見た図



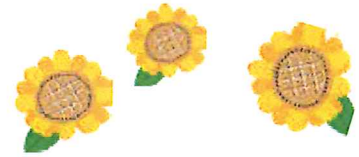
北側（小泉川側）から見た図

社会福祉法人乙訓福祉会 運営理念

- 1 利用者ひとりひとりの人格を尊重し、個性・特性・能力を大切にしながら、乙訓福祉会の各機関の特色を生かし、あらゆる障がいのある方の「生きる力」の獲得をめざします。
- 2 ノーマライゼーションの理念に基づき、地域の方々や団体等と協調しながら「共に働き、共に暮らす」地域福祉の実践をめざします。



後援会事務局より



残暑の候、平素は後援会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
乙訓楽苑の移転工事が今年 8 月より始まり、来年 3 月には完成する予定であるとのことで、後援会といたしましても、喜びに堪えませんし、何か記念にできることがあればと思っています。
ただ、平成 3 年（1991 年）に後援会が発足して 33 年経過しました。その間事務作業の簡素化等を実施してきましたが、ご家族や後援会役員の高齢化が進み、活動が停滞しております。楽苑の移転を機に、今後の活動についても検討していくつもりです。
後援会の活動についてご意見等頂ければ幸いです。

2023 年度決算報告書

2023 年 6 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (円)

収入の部	予算額	決算額	備考欄
前年度繰越金	96,192	414,143	
会費収入	500,000	255,396	振込109名
募金箱	30,000	28,317	
雑収入	0	0	預金利子
バザー	0	0	
定期預金解約利子	0	0	
定期預金解約	0	0	
合計	626,192	697,856	

2023 年度活動報告

1. 乙訓福祉会事業及び後援会活動

- ・コロナウイルス感染拡大防止のため、イズミヤバザー等の事業を自粛
- ・乙訓の里「餅暮れ感謝祭」について 5 万円助成しました
- ・乙訓楽苑に 20 万円、ぱぐに 10 万円寄付をしました

2. 後援会加入について

- ・加入者数 109 名（前年度より 25 名減）

3. 募金箱の設置及び回収状況

- ・設置個所 11 カ所
今年度の募金総額：28,317 円

4. 施設作りの積立金について

- ・今年度は積立ができませんでした
※施設づくり積立金 現在 3,150,000 円

5. 福祉会便りの発行

- ・今年度は福祉会便りと連携して 2 回発行
2023 年 8 月：NO58 号（残暑号）
2024 年 1 月：NO59 号（初冬号）

支出の部	予算額	決算額	備考欄
助成金	50,000	50,000	乙訓の里餅暮れ感謝祭
定期刊行物	30,000	11,481	関西障がい者定期刊行物協会会費
福祉会だより印刷費	30,000	5,756	福祉会便り発行料
口座払い込み手数料	15,000	0	振込手数料(振込後援会加入者)
通信費	1,000	0	振込手数料
振込用紙印字サービス	5,000	3,220	3円×1000枚+220円
消耗品	4,000	0	お茶代 ノート 名刺印刷代金
寄付	200,000	300,000	乙訓楽苑20万、ぱぐ10万
施設づくり積立金	200,000	0	
青空個展市	0	0	
募金箱御礼品	2,000	2,000	
予備費	89,192	325,399	次年度繰越金
合計	626,192	697,856	



募金箱を設置していただきありがとうございます

大山崎町福祉課 高山整形外科
片岡診療所 長岡京市障がい福祉課
かわかみ調剤薬局 向日市障がい者支援課
喫茶アーバン 洋食屋 AKIRA
喫茶パセリ
コトドコーヒーショップ マサヒロ
杉山内科クリニック 敬称略 順不同



2024 年度 乙訓福祉会後援会役員

会長 瀬川 光子 運営委員 片岡 卓三
事務局員 坂本 由季 新谷 美沙子
豊田 信子 土井 紀世
会計 三宅 州人 高原 嘉子
会計監査 小畑 裕美

乙訓福祉会後援会へのご入会ありがとうございました

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

岡田敬子 井ノ本アサ子 神崎陽子 岡崎俊明 河端信義 平井俊次 諏訪澄子
 庵原由伸 小田初美 高松瞭 阪上道代 大石禮子 片岡祐治 橋本弘美
 小畑裕美 植田進 矢野サチ子 栗原隆 高原嘉子 高橋由紀 島岡清重・千恵子
 宮崎みどり 中尾信子 濱瀬美代子 阿部和子 大畑京子 大畑泰次郎 川戸徳郎
 西村宗昭 尾崎百合子 圓佛誠一郎 西野葉子 秋山喜美江 みやこ不動産鑑定所
 二階堂恵子 荻野和雄 井上治・早苗 松山幸次 五島圭子 金谷勝三 前川明雄
 野口公代 小島みつえ 浜野利夫 木藤英男 石橋克己 山下敏夫 永田登
 河原崎ハルミ 外村妃寿代 坂口喜美子 西川郁子 井ノ本明男 土井紀世
 湯川智子 川崎寿佳子 村上トオル 渡部節郎 黒川太一 西井雄二 谷川諭紀子
 内藤建築事務所 小枝智子 粟津温重 つむぎ社会保険労務士事務所 石角敏明
 武藤俣子 馬淵昌代 尾崎輝子 小溝稔 谷口重美 片岡卓三 安藤ルリ子
 富木満 河合祥子 加福富美代 松本学・道代 村井悦予 住田初恵 永崎靖彦
 若林環 河原隆司 劔持良秀 大森千晶 神谷登喜子 林きよみ 道尾利之
 京都府乙訓・向日民主商工会 坂本忍・由季 高島弘美 小池育子 三井正敏
 松野正昭 三村啓子 金森たえ子 古山哲夫 富島ますみ 山条益由 藤本映子
 柿並高光 田畑勝江 瀬川光子 山本建三 山本博昭 垣沼朋子 長谷川敦子
 北川千代 倉橋早苗 野邑邦代 岩崎義典

敬称略

乙訓福祉会 後援会とは？

乙訓福祉会の行う事業や活動について積極的な支援を行うとともに、広く地域の方々に理解と協力を求め、在宅障がい者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

- 活動 ○社会福祉法人 乙訓福祉会への活動支援と協力
 ○乙訓福祉会本部移転への協力
 ○乙訓福祉会職員との懇談会
 ○広報誌『乙訓福祉会だより』の発行 など

会員になるには—

後援会の目的や活動内容に賛同いただき、下記の会費を納入していただいた方を会員とします。

- ・個人会員 年会費 1口 1,000円(1口以上)
- ・団体会員 年会費 1口 3,000円(1口以上)
- ・賛助会員 随時

後援会には年中ご入会いただけます。その際、会費は郵便振替でお願いいたします。

(2人以上連名でお振込いただく場合は、通信欄にお名前と口数をご記入いただくと幸いです。)

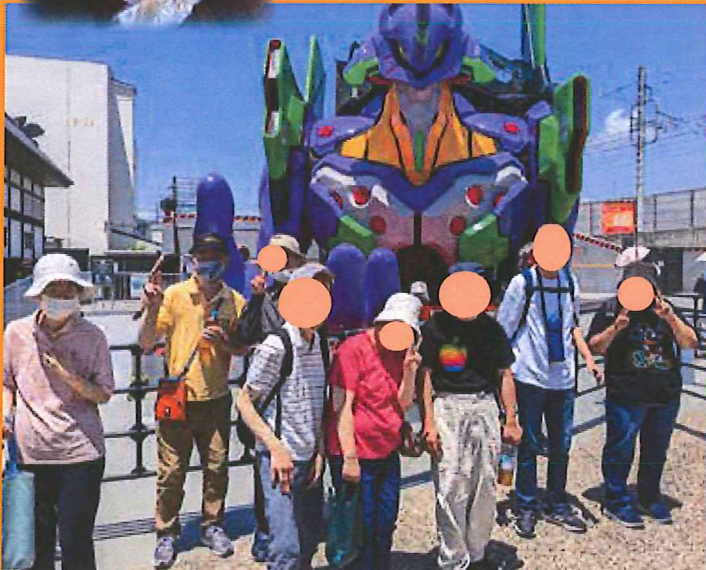
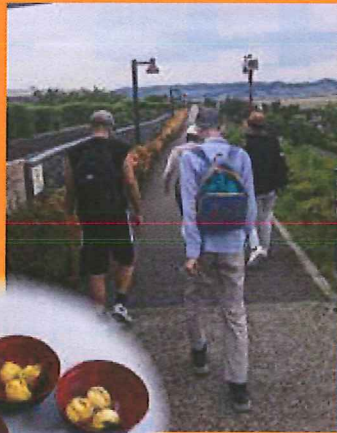
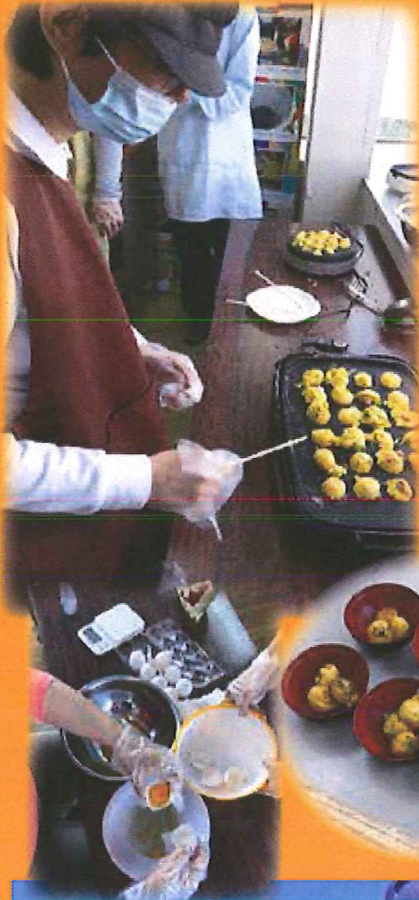
郵便振替口座 01080-2-52044

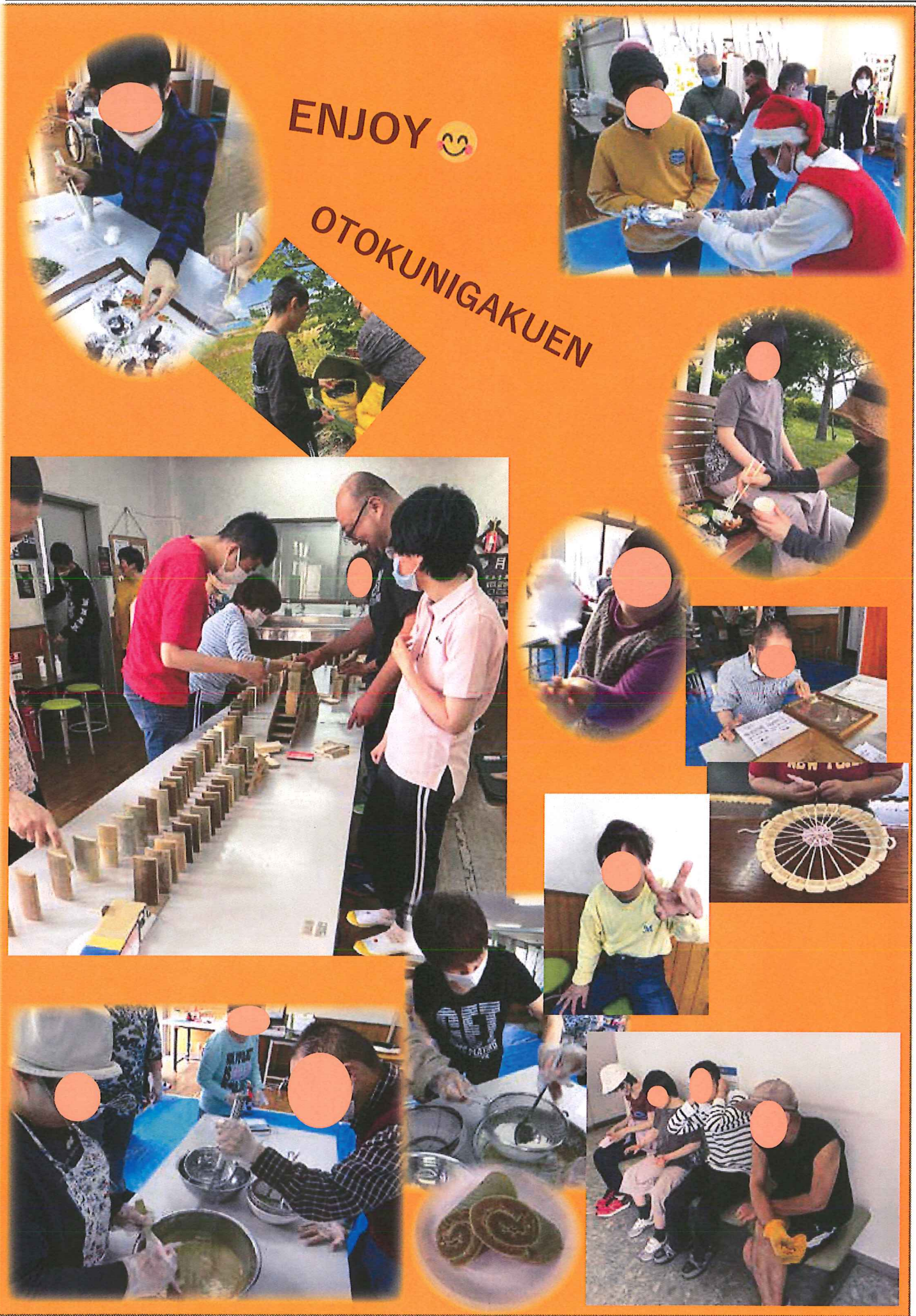
会員の皆様には、『乙訓福祉会だより』により乙訓福祉会の取り組み、イベントなど情報をお知らせいたします。

※今回、振替用紙をお送りさせていただいておりますが、ゆうちょ料金改正により現金での振替の場合 110 円の加算料金が発生します。ご了承ください。



2023 年夏、
乙訓楽苑はアルミ缶回収の成果が表彰されました！
地域の皆さま これからもよろしくお願いいたします！

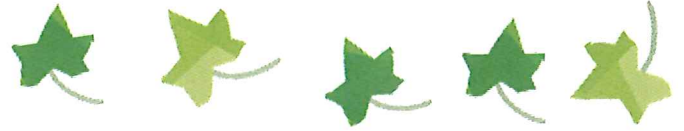




ENJOY 😊

OTOKUNIGAKUEN

職員紹介



初めまして。

2024 年 4 月 1 日付で乙訓福祉会に入職しました 木挽正純（こびき まさずみ）と申します。

ライフサポート事業所に配属となり、兼務で相談支援室のこのこの相談支援専門員としても業務しています。今は優しい先輩職員や利用者の方々に支えられながら日々、楽しく仕事をさせていただいております。



まだまだ不慣れでご迷惑をおかけすることはありますが、利用者の方々に寄り添った支援を心掛けて、周囲から信頼していただける支援者になれるように日々、精進してまいります。

至らない点も多々あると思いますが、よろしくお願いします。

さて話は変わりますが現在、通勤時や相談支援で動く時の道中は主に自転車で移動しています。

愛車は写真の赤色のクロスバイクです。



昔から体を動かすことが好きでプライベートでもよく利用しています。お気に入りの自転車で季節を感じながら走るのが自分の中での気分転換にもなり、日々心穏やかに過ごしています。

乙訓地域をよく走っていますので見かけたらぜひ声をかけてください。

2023 年度 (令和 5 年度) 決算報告

法人単位資金収支計算書
(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

第一号第一様式

(単位:円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
障害福祉サービス等事業収入	391,612,000	387,005,587	4,606,413
その他の事業収入	5,502,000	5,458,160	43,840
借入金利息補助金収入	1,139,000	1,138,454	546
経常経費寄附金収入	930,000	1,129,150	△ 199,150
受取利息配当金収入	8,000	1,624	6,376
その他の収入	3,736,000	3,122,644	613,356
事業活動収入計(1)	402,927,000	397,855,619	5,071,381
人件費支出	324,697,000	321,522,091	3,174,909
事業費支出	27,108,000	24,887,526	2,220,474
事務費支出	37,237,000	34,803,238	2,433,762
支払利息支出	1,300,000	1,298,971	1,029
その他の支出	1,411,000	1,386,060	24,940
事業活動支出計(2)	391,763,000	383,899,886	7,863,114
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	11,174,000	13,955,733	△ 2,781,733
施設整備等補助金収入	1,766,000	1,766,000	0
施設整備等寄附金収入	300,000	300,000	0
施設整備等収入計(4)	2,066,000	2,066,000	0
設備資金借入金元金償還支出	7,020,000	6,937,000	83,000
固定資産取得支出	10,532,000	10,380,320	151,680
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,435,000	2,434,800	200
施設整備等支出計(5)	19,987,000	19,752,120	234,880
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 17,921,000	△ 17,686,120	△ 234,880
その他の活動収入	0	0	0
その他の活動収入計(7)	0	0	0
積立資産支出	6,100,000	6,100,000	0
その他の活動支出計(8)	6,100,000	6,100,000	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 6,100,000	△ 6,100,000	0
予備費支出(10)	1,010,000	—	1,010,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 13,887,000	△ 9,830,387	△ 4,056,613
前期末支払資金残高(12)	154,211,000	154,218,878	△ 7,878
当期末支払資金残高(11)+(12)	140,324,000	144,388,491	△ 4,064,491

法人単位事業活動計算書
(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

第二号第一様式

(単位:円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
障害福祉サービス等事業収益	387,005,587	413,185,911	△ 26,180,324
その他の事業収益	5,458,160	5,558,300	△ 100,140
経常経費寄附金収益	1,129,150	1,130,750	△ 1,600
その他の収益	930,544	1,011,510	△ 80,966
サービス活動収益計(1)	394,523,441	420,886,501	△ 26,363,060
人件費	323,031,091	330,629,204	△ 7,598,113
事業費	24,887,526	27,327,522	△ 2,439,996
事務費	34,803,238	41,807,103	△ 7,003,865
減価償却費	26,424,364	29,627,802	△ 3,203,438
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 11,145,000	△ 11,999,064	854,063
サービス活動費用計(2)	398,003,218	417,392,567	△ 19,389,349
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 3,479,777	3,493,934	△ 6,973,711
借入金利息補助金収益	1,138,454	1,213,754	△ 75,300
受取利息配当金収益	1,624	2,572	△ 948
その他のサービス活動外収益	2,192,100	1,971,115	220,985
サービス活動外収益計(4)	3,332,178	3,187,441	144,737
支払利息	1,298,971	1,387,748	△ 88,777
その他のサービス活動外費用	1,386,060	1,376,430	9,630
サービス活動外費用計(5)	2,685,031	2,764,178	△ 79,147
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	647,147	423,263	223,884
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 2,832,630	3,917,197	△ 6,749,827
施設整備等補助金収益	1,766,000	1,683,068	82,932
施設整備等寄附金収益	300,000	300,000	0
特別収益計(8)	2,066,000	1,683,068	382,932
基本金組入額	300,000	300,000	0
固定資産売却損・処分損	2	2	0
国庫補助金等特別積立金積立額	410,000	327,068	82,932
特別費用計(9)	710,002	327,068	382,934
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,355,998	1,356,000	△ 2
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 1,476,632	5,273,197	△ 6,749,829
前期繰越活動増減差額(12)	297,851,490	296,378,293	1,473,197
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	296,374,858	301,651,490	△ 5,276,632
基本金取崩額(14)	—	—	—
その他の積立金取崩額(15)	—	2,000,000	△ 2,000,000
その他の積立金積立額(16)	6,100,000	5,800,000	300,000
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	290,274,858	297,851,490	△ 7,576,632

第三号第一様式

法人単位貸借対照表
令和 6 年 3 月 31 日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	159,998,534	162,448,802	△ 2,450,268	流動負債	33,721,843	24,749,724	8,972,119
現金預金	97,695,720	95,894,679	1,801,041	事業未払金	6,495,470	4,555,216	1,940,254
事業未収金	59,666,619	63,437,342	△ 3,770,723	1年以内返済予定設備資金借入金	7,103,000	7,020,000	83,000
未収金	1,623,846	1,700,025	△ 76,179	1年以内返済予定リース債務	2,434,800	2,434,800	0
未収補助金	561,880	730,860	△ 168,980	未払費用	6,085,717	678,483	5,407,234
立替金	122,495	459,087	△ 336,592	預り金	24,696	67,310	△ 42,614
前払費用	327,974	226,809	101,165	職員預り金	3,004,160	2,928,915	75,245
固定資産	578,536,899	588,693,670	△ 10,156,771	賞与引当金	8,574,000	7,065,000	1,509,000
基本財産	461,522,567	478,722,363	△ 17,199,796	固定負債	125,626,152	135,293,877	△ 9,667,725
土地	231,539,169	231,539,169	0	設備資金借入金	90,731,000	97,751,000	△ 7,020,000
建物	228,983,398	246,183,194	△ 17,199,796	長期運営資金借入金	30,000,000	30,000,000	0
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	リース債務	4,529,500	6,964,300	△ 2,434,800
その他の固定資産	117,014,332	109,971,307	7,043,025	退職給付引当金	365,652	578,377	△ 212,725
建物	7,694,439	10,556,577	△ 2,862,138	負債の部合計	159,347,995	160,043,401	△ 695,406
構築物	13,095,400	14,515,220	△ 1,419,820	純資産の部	92,275,774	91,975,774	300,000
機械及び装置	18,919	376,664	△ 357,745	基本金	92,275,774	91,975,774	300,000
車輦運搬具	13	13	0	第1号基本金	92,275,774	91,975,774	300,000
器具及び備品	5,934,011	6,162,308	△ 228,297	国庫補助金等特別積立金	124,868,725	135,603,726	△ 10,735,001
建設仮勘定	9,206,550	9,206,550	0	その他の積立金	71,768,081	65,668,081	6,100,000
有形リース資産	7,004,800	9,439,600	△ 2,434,800	人件費積立金	2,500,000	2,500,000	0
権利	1,240,800	1,240,800	0	修繕積立金	12,868,500	11,908,500	960,000
ソフトウェア	685,667	1,433,667	△ 748,000	備品等購入積立金	6,150,000	6,150,000	0
退職給付引当資産	365,652	578,377	△ 212,725	施設・設備整備積立金	46,563,300	41,423,300	5,140,000
人件費積立資産	2,500,000	2,500,000	0	移行時特別積立金	3,686,281	3,686,281	0
修繕積立資産	12,868,500	11,908,500	960,000	次期繰越活動増減差額	290,274,858	297,851,490	△ 7,576,632
備品等購入積立資産	6,150,000	6,150,000	0	(うち当期活動増減差額)	△ 1,476,632	5,273,197	△ 6,749,829
施設・設備整備等積立資産	46,563,300	41,423,300	5,140,000	純資産の部合計	579,187,438	591,099,071	△ 11,911,633
移行時特別積立資産	3,686,281	3,686,281	0	負債及び純資産の部合計	738,535,433	751,142,472	△ 12,607,039
資産の部合計	738,535,433	751,142,472	△ 12,607,039				

決算報告については

ワムネットの「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」で公開しています

《事業報告》

◆ 職員状況 (3 月末)

乙訓の里 管理者・サービス管理責任者《兼務》1 名 / 生活支援員 17 名 / 事務員 1 名 / 医師 (嘱託医) 1 名 / 看護師 1 名

乙訓楽苑 管理者 1 名 / サービス管理責任者 1 名 / 生活支援員 15 名 / 事務員 1 名 / 医師 (嘱託医) 1 名 / 看護師 1 名

放課後等デイサービス事業所ばぐ 管理者 1 名 / 児童発達支援管理責任者 1 名 / 保育士 0 名 (欠如) / 児童指導員 2 名 / その他 5 名

ハイツ竹とんぼ 管理者・ホーム長《兼務》1 名 / 管理人 2 名 (非常勤)

ハイツさくら サービス管理責任者 1 名 / 管理者 1 名 / 世話人 4 名 / 生活支援員 4 名

ハイツまんてん サービス管理責任者 1 名 / 管理者 1 名 / 世話人 7 名 / 生活支援員 13 名

乙訓福祉会ライフサポート事業所 管理者 1 名 / サービス提供責任者 7 名 / ヘルパー

相談支援室のこのこ 管理者 1 名 / 相談支援専門員 5 名

◆ 理事会「役員会」・評議員会等の開催状況

監事監査 2023 年 5 月 16 日 (火)

理事会 (役員会) 第 1 回 2023 年 6 月 9 日 (金)

第 2 回 6 月 24 日 (土) 第 3 回 9 月 25 日 (月)

第 4 回 2024 年 3 月 2 日 (土) 第 5 回 3 月 14 日 (木)

評議員会 第 1 回 2023 年 6 月 24 日 (土)

第 2 回 2024 年 3 月 24 日 (日)

◆ 会議・相談会等

虐待防止委員会 第 1 回 2023 年 9 月 21 日 (木)

第 2 回 2024 年 1 月 17 日 (木)

乙訓楽苑施設移転・建設に係る打合せ

第 1 回 2023 年 4 月 5 日 (水) 第 2 回 4 月 12 日 (水)

第 3 回 7 月 12 日 (水) 第 4 回 8 月 23 日 (水)

第 5 回 9 月 27 日 (水)

乙訓楽苑移転に係る融資相談会

2023 年 7 月 13 日 (木) 2024 年 2 月 19 日 (月)

◆ 就業規則等改正に係る社労士との打合せ及び労務に関する相談《労務管理会議》

本年度の各就業規則・規程の一部改正及び各種規程の制定に係る内容の精査と雇用職員の労務上の相談

2023 年 4 月 12 日 (水) より計 24 回実施

◆ 各事業所の取り組み

✿ 乙訓の里 生活介護事業所 (主対象: 身体障害者)

1. 利用者状況

利用者数: 24 名 (3 月末) 年間平均利用実績: 18.3 名

女性 15 名 / 男性 10 名 障害支援区分平均 5.92

年齢平均 39.5 歳

2. 事業総括

・乙訓福祉会の基本理念の実現をめざし、法人開設当初からの作業・機能維持訓練・社会経験活動の三本柱の取組みを継承しながら、障害者総合支援法に基づく生活介護事業所として、主に重度の身体障がいのある方々の日中活動支援に取組んだ。

・新型コロナウイルス感染者: 5 月 利用者 1 名、7 月 利用者 2 名 (ご家族 2 名)、8 月 利用者 5 名 (職員 5 名)、9 月 利用者 1 名

・コロナ禍により、小グループの活動も公共交通機関利用や人出の多い場所へ行くこと等を控えつつ、感染予防をした上で、コンビニやドラッグストアへの買い物は可能とした。

・12 月インフルエンザ罹患: 利用者 2 名、職員 2 名

・生活介護プログラムの終了後、感染予防対策を行い、在宅での入浴が困難な方に対する入浴サービスの提供を実施した。

3. 活動内容

3-1 生産作業活動

・昨年度に引き続き、バザー等の予定がされない中での作業活動となった。作業収入が見込めないことから、作業内容の変更も行った。また、工賃も例年どおりに毎月支払うことができないと予想された為、4 か月ごとに収支をみて、配分金を渡すこととした。

・昨年度に引き続き、製品等のカタログを作成して社会福祉協議会や支援学校など関係機関に対してカタログ販売を行った。結果として、売り上げは昨年とほとんど変わらず約 68 万円であった。配分金は、年 3 回支給した。

・長岡京市より敬老の日の記念品として押し花入り紙漉き和紙の注文を受けた。

バザー参加状況

・ほっこりんぐ (毎週金曜日に長岡京市役所本庁受付横に出店場所を

提供して頂き、各事業所が交代で販売) には、6 月・7 月・9 月・10 月・11 月・1 月の 6 回出店した。

・公サ連バザーや、蒼い空バザー、熟年いきいき講座、障がい者・児の人権を考える市民のひろば、に出店した。また、きりしま苑内で行われたきりしまステージで商品を委託販売するなど、販売機会を得ることができた。

・イズミヤ長岡店でのふれあいバザーは、新型コロナウイルス感染防止の観点より 5 年続けて中止とした。

・ほっとはあとセンターが運営する常設店舗では、徐々に観光客が戻ってきているようで、売り上げも年間約 14 万円あった。

参加実績計 13 回

3-2 機能訓練・生活訓練

(1) 機能訓練

・身体機能の維持と二次障がいの予防を目的に、ストレッチ・マッサージを中心とした機能維持訓練を実施した。

・利用者個々の訓練マニュアルに沿って、週 2 ~ 5 回の機能訓練を実施した。

・月 1 回、作業療法士に利用者の身体機能評価と訓練メニュー作成に係る助言を頂くと共に、職員に対する技術指導をお願いした。

来所・指導等実績計 12 回

(2) 生活訓練

・生活上で便利な道具を活用できるように支援した。意思伝達装置 (パソコン) の試行を重ね、今後も継続して活用できると判断し、意思伝達装置の購入へとつなげる支援が出来た。またこれまでと同様に、さをり織機やミシンのスイッチも工夫・改良するなど、利用者の“やりたい”に寄り添う支援を行った。

(3) 音楽療法 (ミュージック・ケア)

・身体機能の維持、リラクセスなどを目的として、音楽に合わせて身体を動かす取り組みを実施した。

・実施曜日を固定すると参加できない利用者が出ることから、希望者が出る限り参加できるように担当講師と日程調整を行い実施した。

実施回数: 24 回

3-3 社会経験活動 (自治会活動・グループ活動等)

(1) グループ活動

・コロナ禍により、公共交通機関を利用する外出活動の自粛を行い、調理実習を中心に行った。

・調理実習では、メニューはもちろん食材費について調べたり、ボランティアさんの確保など利用者中心で進めてもらうように意識し支援した。

社会経験活動 実施状況 計 10 回実施

作業活動における社会経験活動 実施状況 計 28 回実施

(2) 自治会活動について

・乙訓の里の利用者が運営する「利用者の会」であり、利用者自らが会費を出し合い自主的な活動を行っている。職員は、ホームルーム (自治会の時間) の進行補助やプロジェクターを活用して利用者の発言をパソコンで要約筆記し、スクリーンに投影された

文字で参加者全員が確認できるようにするなど会議を円滑に進める為の支援を行った。

(3) 給食委員会

・利用者・職員・調理委託業者間で毎月 1 回給食提供に係る話し合いの場を設けた。

・コロナ禍でもあり、zoom を使ったのリモート会議で実施した。

(4) その他

・「成年後見制度の研修」について、利用者の参加希望を募り、一緒に参加した。

・利用者の関心事について、プロジェクターを使用し、情報収集をしたり、勉強会を行ったりした。

3-4 全体行事について

・今年度は地域の方々を招いての行事は中止し、内部のみの活動となった。

年度初めの会 (入所式) / もち暮れ感謝祭 / クリスマス会 / ボランティア交流会

3-5 健康管理について

実施内容

・看護師によるバイタルチェック (血圧・脈拍・検温) ※血中酸素濃度検査も実施

・体重測定: 毎月 1 回 ・検尿: 年 1 回 ・内科検診: 年 2 回 ・歯科検診: 年 1 回

・特定健康診査 (希望者) 年 1 回 ・インフルエンザ予防接種 (希望者): 年 1 回

・地域療育等支援事業 (きらっと巡回): 歯科衛生士の施設訪問による巡回指導 実施回数: 12 回

訪問理美容

・居宅・在宅での理美容対応が困難な利用者に対して、訪問理美容を実施した。

※基本実施日⇒毎月第一木曜日 実施回数: 11 回 / 年間

3-6 安全管理について

- ・第 1 回：火災による避難訓練・消防訓練を実施した。
 - ・第 2 回：火災による避難訓練・消防訓練を実施した。その後、豪雨を想定した河岸浸食による避難のシミュレーションを行った。
 - ・第 3 回：震災を想定した避難訓練を実施した。
- 消防設備点検 2 回
3-7 実習生等受け入れ実績について
・福祉専門職や教員の養成に係る社会福祉援助技術実習の受け入れを行った。
・支援学校卒業後の進路を考える為の体験実習生の受け入れを行った。
・重度訪問介護従業者養成研修受講生の受け入れを行った。
受け入れ実績 23 名
3-8 ボランティアの受け入れ実績について
・ボランティア活動の内容は、利用者と直接関わる作業のサポートや食事介助、外出時の支援等をして頂いた。また、直接利用者とは関わりはないが、施設に來所して行う食器の後片付け、或いは在宅で行うことができる作業の下準備など、様々な活動をいろいろな形で支援して頂いた。
・ボランティア受け入れ：延べ人数⇒ 233 名
・長岡京市社会福祉協議会主催のお助けサポーター（ボランティア）講座にリモートで参加した。実際に当事業所で活動しているボランティアさんにもご協力を頂き、ボランティア活動や施設の紹介を行った。
4. 職員の介護技術向上への取組み
・職員の介護技術の向上を図る為、青山幸広氏を招いて「楽ワザ介護術」の研修を 2 回開催した。
5. 送迎車両関係について
・キャラバン 4 台、セレナ 2 台を運行させ、自宅等への送迎を実施した。
・アルコール検知器を購入。道交法の改正に基づいて 2023 年 1 月より出勤・退勤時にアルコールチェックを実施した。
6. その他
・施設開放：近隣自治会役員会（6 回 / 年）、近隣自治会年末清掃活動・お餅つき
・地域貢献：近隣自治会が 2 ヶ月に 1 回実施する「ちょぼら（小泉川のゴミ拾いと草刈り）」に職員がボランティアとして参加

乙訓楽苑 生活介護事業所（主対象：知的障害者）

1. 利用者状況
利用者数：29 名（3 月末）年間平均利用実績：27.7 名
女性 12 名 / 男性 17 名 障害支援区分平均 5.4 年齢平均 41.5 歳
2. 事業総括
・乙訓福祉会法人理念の実現をめざして、乙訓楽苑は重度知的障がい者の「日中活動の場」として、利用者一人ひとりの自己実現と社会参加の促進を図る活動プログラムを提供してきた。
・活動現場では、利用者個々の障がい特性や健康に配慮しながら、活動グループ毎に支援体制を整えてプログラムを提供した。
・利用者個々に応じた視覚支援を実践し、活動の見通しをもってもらうよう努めた。
・感染防止対策として換気・消毒等に留意しながら活動全体を大きく 2 グループに分けて実施した。
3. 活動内容
3-1 余暇活動と健康維持の取組み
利用者の余暇活動の充実と健康維持・増進の為、活動内容や実施曜日は以下のように定めて実施した。
・歩行活動とストレッチ体操による体づくり
利用者の年齢や歩行速度等を考慮し、市内の公園・広場等に出かけ散歩等の取り組みを行った。
室内では親しみのある曲から流行の曲まで幅広い音楽に合わせてながらストレッチ体操を実施した。
・クラブ及び委員会活動（毎週 1 回 木曜日）
利用者が楽しんで取り組める活動として、和太鼓・カラオケ・美術・ドライブ等のクラブ活動を実施した。さらに年間行事の運営係を委員会として割り振り、利用者が自分たちで行事の内容を考えて実施できるよう工夫した。
外部インストラクターを招いての取組み
・音楽療法「ミュージック♪ケア」（月 1 回 火曜日午前）
＜講師：森田氏＞
専門講師が音楽や楽器を用いてカリキュラムを実施。決して無理強いはせず、個々の情緒安定を目指した。
実績：12 回
・3B体操（月 1 回 第 4 火曜日午前）
＜講師：藤井氏・五十川氏・小田氏 ※基本：2 名で来所・指導＞
ベルトやバルを使い「遊びの要素」「気軽に」「身体に無理なく」をベースに健康体操を実施した。
実績：12 回
・ラフター（笑い）ヨガ（月 1 回 第 3 火曜日）
＜講師：澤田氏他 2 名 ※基本：2～3 名で来所・指導＞
呼吸運動と笑うことにより自律神経を整える効果が期待される取り組みとして実施した。

- 楽しく身体を動かす機会とするとともに、毎月その月の誕生月の利用者をバースデーソングでお祝いすることも恒例となっている。
実績：12 回
3-2 作業活動の取組み
利用者の意向を調整し、選択した作業に取り組むことで一人ひとりの意欲向上や充実感が増すことに繋がるよう、支援体制と作業環境等を整えながら以下の作業を実施した。
＜作業内容＞
・さをり織り ・EM ボカシ作り ・段ボール織りやサークル編み
・缶プレス及び地域協力者宅等へのアルミ缶回収作業
アルミ缶回収は今年度初めてアルミ缶リサイクル協会より「優秀賞」を受賞した。
作業活動で作成した自主製品は、地域の小規模バザーを中心に販売した。
・公サ連バザー及び青い空バザー（5 月）や市民のひろば（12 月）にて乙訓の里と共に出店販売を実施した。
・長岡京市から市役所エレベーターホールに製品等の販売場所（名称：ほっこりんぐ）を提供していただき、乙訓の里と共に出店販売を実施した。
・きりしまフェスティバル（9 月）には製品を数週間に亘り販売スペースに置いていただいた。
・コロナ禍以降数年ぶりに向日市社協まつり（11 月）にも出店した。
参加実績 計 11 回
＜作業収益について＞
作業で得た収益を配分金準備委員の利用者・職員で確認を行い、年 3 回の配分を実施した。
- 3-3 自治会活動の支援
各活動を担当する利用者を自主的に決めていただき、中心となって進める利用者のサポート態勢を整えた。
＜委員会＞
・イベント・バザー・交流会・環境整備・おはしもち（避難訓練）・給食・配分金
社会経験と生活経験を積み重ねる活動を実施した。
活動内容は利用者がイメージしやすく、且つ見通しを持ちやすくする為に視覚化した。
- 3-5 乙訓楽苑の全体行事について
楽苑春のパン祭り / オープンデー / 楽苑地蔵盆 / GAKUEN カフェ 3 回 / ハロウィン仮装ダイカキ / GAKUEN 交流会 / GAKUEN クリスマス / 新年あけちゃったよ会 / GAKUEN マメマキ
※「楽苑パン祭り」はコロナ禍をぬって全体のクッキング行事として実施した。
※「地蔵盆」は毎年の恒例行事として利用者・スタッフともに楽しんだ。
※「GAKUEN カフェ」は将来地域開放に繋げるべく、利用者の楽しみとおもてなし企画として年 3 回開催。
※「GAKUEN 交流会」は例年 2 月の開催から初めて 11 月に変更して実施した。ボランティアの方々以外に施設関係者をお迎えし、楽苑利用者と一緒にカリキュラムや作業を体験していただいた。
※「新年あけちゃったよ会」では餅つき機を活用し、餅の成形を中心に楽しんだ。
- 3-6 健康管理について
実施内容
・看護師によるバイタルチェック ・体重測定：毎月 1 回 ・検尿：年 1 回 ・内科検診：年 2 回 ・歯科検診：年 1 回 ・特定健康診査（希望者）年 1 回 ・インフルエンザ予防接種（希望者）：年 1 回 ・コロナワクチン追加接種（希望者）：年 2 回
・地域療育等支援事業（きらっと巡回）：歯科衛生士訪問による歯科指導⇒実施回数：12 回
訪問理美容
・理美容対応が困難な状況にある利用者に対して、訪問理美容を実施した。ご家族にも好評いただいている。
※基本実施日⇒毎月第 2 水曜日 実施回数：12 回
- 3-7 安全管理について
消防署の立ち入り訓練は 2 回。全て利用者とスタッフで訓練した。
※避難訓練実施日：7/7（火災）・10/6（火災）・3/15（地震及び火災）
※消防設備点検：2 回
- 3-8 ボランティアの受け入れ実績について
・隔週月曜日に 3 時間の継続ボランティア登録者と 2023 年 12 月より不定期で学生ボランティア登録者の実績あり。
3-9 実習生等の受け入れについて
・地域の中学生及び施設利用を希望される方の体験・支援学校生徒の体験実習・介護等体験及び保育実習生の受け入れを実施。
受け入れ実績 14 名
- 3-10 環境整備
・日中安静に過ごす必要のある利用者支援対策として 7 月に電動介護ベッドとナーセントパットを購入。
・7 月に「はじまるくん」（中古パソコン寄贈プログラム）を 1 台申請し、利用者のコミュニケーションツールとして設置した。

- ・ 8 月にイベントや余暇支援用に家庭用綿菓子機 2 台を購入。
- ・ 12 月に送迎車搭載用ドライブレコーダー 2 機を購入。
- ・ 1 月～ 3 月にかけて男子トイレ床の詰まり及びハイタンク水漏れ修理等を実施。

☀️ 放課後等デイサービス事業所ぱぐ 指定障害児通所支援事業

1. 利用者状況

利用者数：20 名（3 月末）年間平均利用実績：6.9 名

2. 事業総括

- ・ 開所以来約 11 年が経過した。送迎の完全実施以降、今年度も安全な運行が出来た。放課後の活動時間及び長期休暇期間中に、日常生活における基本的な生活動作の習得を図った。また、集団の中での諸活動に適応出来るよう、一人ひとりの個性に配慮し、個々の発達段階や生活年齢にも留意しながら支援を行った。そして、個々の障がい特性に合わせて活動内容を柔軟に変更すると共に、必要に応じて施設環境の構造化を図る等の配慮も行った。
- ・ 家族からの相談や支援方法に関する要望に応え、延長利用等を実施した。

- ・ 12 月、事業所利用児童に対する支援において、京都府及び向日市より、虐待防止マニュアルの手順を踏んでいないことによる身体拘束（虐待）事案として認定を受けることとなった。事業所として再発防止に向け、職員全体での法令及びマニュアルの再確認、研修の受講を行い、毎月実施する職員会議において、すべての利用児童に対する支援方法や支援内容について、確認や検討を継続して行った。
- ・ 常勤保育士の未配置による人員欠如減算に該当する月があった。

3. 活動内容

3-1 平日放課後の活動

曜日で利用が異なる児童に合わせて、過ごしのプログラムを柔軟に変化させて対応した。

7 月に、向日が丘支援学校の仮移転により、児童下校時間が遅くなり、ぱぐでの活動時間が短くなったが、その中でも安全に楽しく過ごせるよう、下記の取り組みを行った。

- ・ 体調や生活リズムが安定するように、個別の配慮と働きかけ方に留意した支援を行った。
- ・ 健康維持の為、個別のストレッチや、近隣の散歩を増やした。
- ・ 水分補給の工夫（形状や濃度・味覚に関する）に努め、とろみ食や流動食も提供した。
- ・ 「身体遊び」では、児童の好きな音楽映像をモニターに映し、楽しく身体を動かすことを意識した。また「様々なゲーム遊び」等では順番を守る、待つという意識が身に付くように配慮をした。
- ・ 精神的な安定を図る為、スケジュール等の見通しがもてるよう、視覚的支援が必要な児童に文字や絵カードを用いて当日の予定を作成し、毎回本人と確認するようにした。
- ・ 遊びや学習教材を提供する際に、その目的を明確に伝えることで、放課後の過ごし方が充実した。

制作活動では、季節を感じられるよう、その時期ならではの制作を行った。（4 月＜桜＞6 月＜梅雨＞8 月＜海＞10 月＜紅葉＞等）

・ 2～3 人の小集団で取り組むゲーム遊び（カードゲーム、おもちゃ遊び、ジェンガ等の積み木遊び等）や、個別学習（塗り絵、迷路図、計算問題、折り紙等）にも取り組んだ。

3-2 長期休暇の活動

人員不足により、安全面を最優先に考え、室内等での活動を中心に行った。継続して衛生管理を徹底し、感染予防等に配慮した活動を行った。

・ 夏休み、向日市の市民プールが閉館となったため、玄関口に大きなビニールプールを出し、グループに分かれて、水遊びを楽しんだ。昼食時には、衛生面に配慮し調理実習を中止し、児童が好きなメニュー（カレーライス、餃子、焼きそば、唐揚げ等）を提供した。近隣の放課後等デイサービス事業所（ドリトル長岡京）との事業所間交流を図り、金魚すくい、輪投げ、ヨーヨー釣り、かき氷等と一緒に楽しんだ。

・ 冬休み、個々でクリスマスツリーやスノードーム作りを楽しんだ。またお正月明けに乙訓寺へ初詣に出掛け、この 1 年の健康を皆で祈った。

・ 春休み、3 月下旬には「ぱぐ卒業式」を開催。ぱぐの利用当初からの写真を集めて編集した贈り物を個々に手渡し、向日が丘支援学校を卒業した 5 名を送り出した。

3-3 避難訓練の実施

- ・ 第 1 回 11/24 乙訓福祉会・ライフサポート事業所事務所職員と合同で自主避難訓練を実施。※火災発生場所の想定
- ・ 第 2 回 3/14 自主避難訓練（防災）を実施。※地震発生を想定

4. 保護者交流会

- ・ 昨年に引き続き中止とした。

5. 機関紙の発行

・ 「ぱぐだより」を毎月発行し、日々の活動の様子や取組みの紹介をした。

便りは写真等を織り交ぜた構成とし、次月の活動予定や新人職員紹介等も紙面に載せて、皆にお知らせした。

6. その他

・ 「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営

に関する基準」の改正に伴い、事業所自己評価及び、保護者等からの事業所評価アンケートが義務付けられた。その集計結果を京都府に届け出たと同時に、法人ホームページにアップして外部に公表した。

【保護者等からの事業所評価結果】評価対象保護者数：20 名 評価表回収数：17 枚 評価割合（回収率）：85%

✿ ハイツ竹とんぼ 福祉ホーム事業

1. 福祉ホーム利用状況と利用者に関して

入居者数 9 名（3 月末）障害支援区分平均 6 平均年齢 55.3 歳
施設利用状況 一時利用（入浴）延べ 53 回（緊急等）5 日（虐待）0 日（開放）0 日

・ 在宅重度心身障害者緊急一時保護補助事業の実施 ※長岡京市のみ
・ 虐待一時保護事業の実施

・ 地域開放⇒共用スペース（食堂・調理室）※但し、平日の昼間帯（10 時～14 時）の間

2. 実施事業

・ 新型コロナウイルス対策として、ホーム内では人の密集を極力避け、利用者は自居室で過ごす時間が中心の生活となった。実際に利用者が発熱した際には、感染防止対策を取りながら支援した。

・ 天井走行リフトを 2 台入れ替えた。

・ 職場環境改善の一環として、職員トイレの壁紙の貼り替え、相談室を畳からフローリングへと改修した。

3. ホーム職員が担った役割

・ 常に利用者のニーズ把握に努め、ヘルパーと協調しながら快適な暮らしのコーディネートに心がけた。

・ ヘルパーミーティングや支援検討会議の場を設け、情報共有や意見交換をしながら支援者間で統一した支援ができるよう努めた。

・ 障害が重度化しても利用者が安全で健康的な生活が実現できるように、かかりつけ医や訪問看護等、地域医療との連携に配慮した。

・ 利用者や家族からホーム利用に関する要望を伺い、意見交換をする場である『家族会』を年 4 回実施した。

・ 利用者の安全な生活の為に、土砂災害警報等発令時には「乙訓の里」へ避難する事を想定して必要物品の備蓄等を行った。また、各利用者にも必要物品の準備を呼びかけ、物品の点検をする機会を設けた。

4. 緊急避難訓練

・ 土砂災害避難訓練（利用者と職員）⇒ 1 回

・ 夜間火災想定避難訓練⇒（職員のみ）⇒ 1 回

・ 不審者侵入時対応訓練（利用者と職員）⇒ 1 回

※ライフサポート事業所の常勤職員と合同で実施

✿ ハイツさくら 共同生活援助事業所

1. 利用者状況

利用者数：4 名（3 月末）障害支援区分平均 5.25 平均年齢 48.5 歳 年間平均利用実績：3.7 名

2. 事業総括

・ ホーム職員と居宅介護ヘルパーが積極的にコミュニケーションを図りながら、多くの人の手で支え合い、安全、安心な支援を提供できる様、定期的なミーティングの開催や外部研修への参加、支援ツールを活用したアプローチを実施した。

・ 利用者、家族の加齢等に伴い、利用者 1 人ひとりのニーズに添った支援が必要と考え、ご家族、ホーム職員、居宅介護ヘルパー、他機関との連携を密に行い支援内容の検討、調整を行った。

・ 例年通り、2 階ベランダの緩降機（通称：オリロー）を緊急時の避難器具として活用できる様、避難訓練を計画、実施した。又、自動火災通報装置を適切に使える様、関係業者による研修会やオリローの使用演習を実施した。

・ 災害に備え、ペットボトルの水や非常食等の備蓄点検、利用者の避難用靴の点検を実施した。

・ 感染症対策として、リビングのテーブルにアクリル板を設置した。又、定期的な換気や消毒を実施した。

・ 大山崎町社会福祉協議会の歳末たすけあい募金配分金で暖房付き便座を頂いた。

・ 地域交流の一環として、円団連自治会の班長及び副会長を担い、自治会活動に参加した。

3. 主な活動等

《避難訓練》

・ 自動火災報知機及びオリロー体験：7/5

・ 利用者合同避難訓練：10/30

《行事》

・ 利用者の誕生会は例年通り誕生月に開催。

・ 利用者の誕生会がない月は季節のお菓子を提供。

《その他》

・ 7 月、11 月、3 月にヘルパーミーティングを開催。

・ 7 月と 12 月に大掃除を実施。

・ 円団連自治会の班長及び副会長として自治会活動に参加。

ハイツまんてん 共同生活援助事業所

1. 利用者状況

利用者数：6 名(3 月末) 障害支援区分平均 5.6 平均年齢 51.3 歳
年間平均利用実績：5 名

2. 事業総括

- ・ホーム職員と居宅介護ヘルパーが積極的にコミュニケーションを図り、定期的なミーティングの開催と申し送りの徹底により安全、安心な支援を提供した。
- ・光熱費や物価高騰に伴い、節電と食費と日用品の経費削減を図った。
- ・ご家族の高齢化に伴い、他事業所と連携して週末の余暇時間も充実させた。まんてん・すみれの週末の 利用を増やした。
- ・発熱者に対しては、発熱者対応マニュアルに沿って支援を行い、ご家族と連携しながら一定期間ご自宅で過ごしていただくこともお願いしたが、重症化することはなかった。
- ・引き続き検温、消毒の徹底、支援者のマスク装着を行い感染症の予防に努めた。

3. 主な活動等

- ・6/9 乙訓防火サービスの井上氏による自動火災報知設備、スプリンクラー、オリローの説明(QRコードを作成)、オリロー作動、避難訓練時に火災報知器の作動訓練、貯水槽の操作説明の訓練を実施した。
- ・利用者との災害避難訓練の実施(地震避難訓練 10/19、火災訓練 2/27)
- ・ヘルパーミーティング：6/9 虐待防止研修を実施。10/6 グループワークと各利用者支援についてのミーティングを実施。2/2 虐待防止研修を実施と各利用者支援についてのミーティングを実施。
- ・きらっと巡回：7/26, 11/15, 3/27。
- ・まんてん、すみれ合同行事：利用者の誕生日月に誕生会を5月、10月、11月、1月の計4回実施。
- ・6月 AED プザー修理。2階調理場天井とベランダ外灯 LED 交換工事。まんてん衣類乾燥機交換。9月エレベーター内停電灯交換。まんてんエコキュート交換。11月まんてん外壁補修工事を実施。

乙訓福祉会・ライフサポート事業所 居宅介護事業等事業

1. 利用者及び派遣実績状況

・居宅介護事業等事業(居宅介護・重度訪問介護・行動援護) 利用契約者数：31 名(3 月末) 月平均派遣実績時間数：2989.8 時間
・移動支援事業 利用契約者数：6 名(3 月末) ※利用契約者数は、居宅介護事業等事業と重複して利用される方を含む。 月平均派遣実績時間数：16.9 時間

2. 事業総括

・障害者総合支援法に基づく、居宅介護従業者の派遣事業である居宅介護事業等(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、及び移動支援)を通じて、当会が運営する「福祉ホーム」、「グループホーム」に入居される方や地域で生活される身体・知的・精神障がい者の自立と社会経済活動へのより一層の参加促進を図ることと、当会の運営理念の実現をめざし、広く地域の公益性・公共性に結びつく活動を積極的に展開。

・「職員育成プログラム企画・推進委員」が中心となり、職員内部研修を計画的(毎月1回の開催)に実施。様々な角度から『障害当事者の生活全般にわたる支援の安全・安心』を考える機会とし、職員の自己研鑽を図った。

コロナの影響が少なくなり、毎回対面形式での研修を実施できた。部署により勤務時間が違う為、各部署で研修を実施して他部署にも参加を呼び掛ける方式とした。人数は多くないものの主催部署以外の職員の参加もあった・・・①

・職員全員の健康診断を実施。・・・②

*①②については、特定事業所加算を受けるための要件として定められています。

・地域での生活、地域における生活の支援を希望する障がい当事者、並びにご家族の皆様からの要望は数多く多岐に亘るとい現状がある。それを受けて、満足のいくサービス提供ができる組織を作る為にも、人材確保に力を注ぎ、雇用後には業務の定着と段階的にキャリアアップが可能な仕組みを検討した。現任者からのヘルパー紹介を進進するキャンペーンや、近隣地域へのビラ配布による求人、若手職員の視点を取り入れた SNS による法人 PR 活動等を行ったが特筆すべき成果はあがっていない。

・長期入院をきっかけにホーム入居者に医療的ケアが必要となったケースがあるが、ホームでは看護師の配置もない環境であり、事例を通して医療機関や他部署と連携しても医療的ケアを含む支援を実施していく事は容易ではない事があらためて明確になった。

・グループホーム利用者でも家族の体調等により週末帰宅が困難な事例が起きている。必要な場合には週末も開所してほしいとの要望があるが、人員体制が不十分で要望に応えられないケースもあり、他機関の協力を得る事や家族の負担はあっても帰宅してもらおう事に対応している。近い将来、グループホームでも利用者の帰宅が恒常的に不可能なケースも多発してくる事が予想され、大きな課題である。

・会議の在り方を検討し、月1回の常勤職員会議を実施すると共に、各ホームにおいて登録ヘルパーの方も参加しても会議を定期的に行った。

乙訓福祉会・ライフサポート事業所 居宅介護従業者養成研修運営部門

1. 目的

当会の運営理念の実現を目的に、公益事業として居宅介護等事業での従業者確保の視点をもち、地域生活を営む障がいのある方の様々な生活支援を担う居宅介護従業者(障がい者ヘルパー)を養成すること。また「介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)」の登録研修機関として、医療的ケアを必要とする障がいのある方の支援をする居宅介護従業者を養成する為、下記の研修を実施した。

2. 重度訪問介護従業者養成研修(実績概要)

居宅介護従業者養成研修事業(重度訪問介護従業者養成研修基礎課程及び追加課程の併修課程=計20時間)

第1回 2月 修了者17名 内ライフサポート事業所登録者1名

3. 介護職員等による喀痰吸引等研修【第3号研修】(実績概要)

第1回 11月 受講者 基本研修+実地研修8名

4. 経過と課題及び総括

・介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)の基本研修については、乙訓圏域障がい者自立支援協議会及び医療的ケア委員会と協同で実施した。

・重度訪問介護従業者養成研修は2022年度より年1回の開催としたが、本研修自体が大阪保育福祉専門学校の選択科目に位置付けられたことで同専門学校の学生10人が受講した。

・来年度も引き続き、重度訪問介護従業者養成研修並びに介護職員等による喀痰吸引等研修の企画について、それぞれ年に1回の開催を予定する。

相談支援室のこのこ 指定相談支援事業所

1. 事業総括

国が定める「相談支援業務従業者」の資格要件を満たす相談支援専門員5名が、本事業の方針に基づき以下の事業を実施した。

2. 事業内容及び実績

・指定特定相談支援：障がい者(知的・身体)・障がい児

①サービス利用計画等の作成 37回/年

②継続サービス利用支援(モニタリング)の実施 166回/年

③サービス担当者会議の開催 8回/年

④他機関開催の会議参加(児童進路相談への参加等)、緊急対応等会議開催や訪問 19回/年

・指定一般相談支援

①地域移行支援 0回/年

②地域定着支援 0回/年

3. 利用数

・61名(内児童3名)(3月末)

※事業の実施地域は、乙訓圏域を基本としているが、法人が運営する通所事業所の利用者に限定して一部圏域外の方も支援契約の対象としている。

4. その他

①乙訓圏域障がい者相談支援事業所連絡会 ※定例会(月1回)

・参加回数：10回 欠席2回

・他事業所との情報交換及び行政への提案を行った。

②研修

・成年後見制度研修(法人内で利用者・家族も参加可能とした研修)

・令和5年度 医療的ケア児等コーディネーター養成研修(1名)

③BCPの作成

・令和6年度義務化に伴い自然災害版BCP・感染症版BCPを作成した。

ご支援ありがとうございます

2023年度も乙訓福祉会に多くのご支援をいただき、ありがとうございました。

田中 邦也様	大山崎町社会福祉協議会様
谷川 諭紀子様	乙訓和太鼓と民舞のまつり様
酒井 恵子様	乙訓楽苑家族会様
外賀 公子様	乙訓の里親の会様
三村 啓子様	竹とんぼ家族会様
久角 恵様	乙訓福祉会後援会様
片岡診療所様	
泉が丘自治会様	多くのボランティアの皆様
蒼い空様	

順不同・敬称略

大阪保育福祉専門学校にて開催された

『桜バザー』に出店してきました!!



4月13・14日の2日間、大阪保育福祉専門学校にて開催された桜バザーのイベントに、法人の宣伝と求人募集を兼ねて出店してきました。当日の天候は晴れ。少し汗ばむくらいの天気でした。乙訓福祉会は『コインおとしゲーム』での出店。会場に到着し、準備をしている時は、お客さんが来てくれるか不安な思いもありましたが、2日間ともに、朝からたくさんの方が乙訓福祉会のブースに来てくれて大盛況で終わることができました。

これからも、地域の方々や、学生の方々と繋がりを持てる活動を、大切にしていきたいと思えました。

ライフサポート事業所 満田 大資



一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 毎月(一・二・三・五・六・八の日)発行 発行人 関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町二丁目 東興ビル四階

《編集人》

乙訓福祉会 後援会 〒617-0836 京都府長岡京市勝竜寺長黒1-3 乙訓福祉会気付

《編集協力》

—地域のまんなかで障がいのある方々と共に— 社会福祉法人 乙訓福祉会

〒617-0836 京都府長岡京市勝竜寺長黒1-3〔本部〕

TEL (075)952-0888 FAX (075)952-0889



ホームページ <http://www.otokunifukushikai.com/> Eメール otokuni-fukusikai@k4.dion.ne.jp

乙訓の里 (生活介護 - 主: 身体)

乙訓楽苑 (生活介護 - 主: 知的)

ハイツ竹とんぼ (福祉ホーム - 主: 身体)

ハイツさくら (共同生活援助 - 主: 知的)

ハイツまんてん (共同生活援助 - 主: 知的)

乙訓福祉会・ライフサポート事業所

▽居宅介護等事業所 ▽研修室

相談支援室 のこのこ

放課後等デイサービス事業所 ぱぐ